

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900545
法人名	社会福祉法人秀心会
事業所名	グループホームたか音の杜
所在地	千葉県船橋市高根台2-10-30
自己評価作成日	令和2年3月14日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/pbocfnfukushi/NAV0340.aspx?rt=1290900545&amp;rt2=010">http://www.pref.chiba.lg.jp/pbocfnfukushi/NAV0340.aspx?rt=1290900545&amp;rt2=010</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和2年3月25日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたか音の杜は鉄筋コンクリート造りで地下1階地上5階建て、サービス付き高齢者向け住宅・グループホーム・短期入所生活介護・地域密着型介護老人福祉施設・通所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所が併設されている複合福祉施設です。たか音の杜では御利用者様が住み慣れた地域で過ごせるために多様なニーズに応えられる体制を整えています。行事も夏祭り等地域や他事業所と連携し実施しており、楽しく過ごせる環境を整えています。「人間としての尊厳を大切にす・健康と生活を守る」を理念として御利用者様の気持ちを第一に考えた暮らし・寄り添った暮らし・フロアー・テラスの空間も充実しており、落ち着いた穏やかな生活となっています。また御利用者様との会話や様子から体調の変化が汲み取れるよう介護力を磨き、24時間訪問看護の連絡体制・訪問診療・協力病院の体制で健康を管理致します。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅から近くの閑静な住宅エリアで、目の前には総合病院がある恵まれた立地に位置し、社会福祉法人秀心会が運営する複合福祉施設「たか音の杜」に属するグループホームである。施設全体が協力し合った運営を推進し、感染予防や身体拘束などの14の委員会を開催し、安心・安全とサービスの質的向上に努めている。1フロアに2ユニットが入り、各リビングは広く、ユニット間の往来も容易にできる快適な空間設計となっている。管理者が看護師の資格を保有しており、環境面とサービス面共に安心して暮らすことができるグループホームといえる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を毎朝全職員で朝礼時に唱和し共有している。また、ホールに掲示している他、理念のカードを名札に入れ携帯することで、一人一人が把握し実践できる様にしている。	法人理念とその実行方法が明文化されている。特に「利用者本位の介護、安心・安全」を重視している。会議においては、介護において問題あるときや悩んだ時には「理念に即した支援であったか」を省みている。また、介護の基本に立ち返り「利用者本位の介護」となるよう行動の修正もしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の散歩を通して保育園の子供たちや地域住民との交流は図られています。また学生の体験学習、公民館や当施設のお祭り等で地域の交流が図っている。	利用者は小さな子供が好きで、散歩コースの保育園児にはいつも声かけを行っている。福祉施設合同主催のお祭りにはパンフレットを配布し、地域住民が100人以上参加している。近くの公民館のお祭り、公園での桜祭りには利用者が見物に出かけるなど、地域との交流が深まり認知度も高まってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設で行う行事へ地域住民やボランティアの参加を促し、認知症の方との関わりを通して理解に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者御家族・自治会代表・社会福祉協議会代表・民生委員代表・地域包括職員・施設長・特別養護老人ホーム相談員・ケアマネージャー・グループホーム管理者等が参加しています。日頃の取り組みを写真で紹介し、意見交換を行っている。	2ヶ月毎の第3金曜日の午前中に年6回開催している。役所関係や地域代表者など多彩な人の参加が見られる。ホームの状況や行事などの報告を中心に、台風の災害時にどこのスーパーと連携をとってうまくいったとか、コロナ対策での情報交換などがされた。	今後は議事録の配布先の拡大を行い、関連先へのアピールが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所が行う集団指導や講演会に参加している。市の担当者と加算等や運営に関する相談を都度行っていて、良い関係を築いていくよう取り組んでいます。毎月支援相談員の受け入れをしていて、面談し意見交換を行っている。	法令面での相談は指導監査課に聞き、生活保護に関しては生活支援課と密に連絡をとり合っている。毎月の介護相談員の受け入れと、年に1回の介護相談員合同意見交換会へは職員も参加をしている。包括支援センターからは運営推進会議への参加と、入居相談が寄せられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が主催する内部研修や外部研修を通して知識の向上に努め、カンファで事例毎に検討し、身体拘束をしないケアに日々取り組んでいる。	毎月の福祉施設全体での身体拘束委員会では身体拘束の有無の報告と、声掛けが指示命令になっていないか等の疑わしき行為は該当するのかを話し合う。その内容はユニットでの勉強会テーマとして取り上げてスタッフの意識強化につなげ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が主催する内部研修にて勉強会を行っている。虐待が見過ごされる事が無いよう注意を払い防止に努めている。職員間でも、声をかけ確認し合って、不適切ケアにならないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により制度の理解を深めている。利用されている方もいらっしやるので、各後見人の方と連携し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約については、入居者及びご家族様へ時間をかけて説明を行い質問や不安な事も尋ね、理解を得て行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方からは日々のコミュニケーションの中から要望を聞いたり、汲み取っていき反映させています。御家族様は、運営推進会議や面会、行事の際に意見・要望を頂き反映させている。	面会時に、リーダーまたは管理者が利用者の生活状況を報告する中で、家族の意見や要望を聞き取り、支援経過報告書に伝達事項と聞き取り事項の履歴を残している。また介護相談員からの報告内容はユニット内で共有される。それらの情報は検討を踏まえて運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア一会議で、改善点や要望・提案など意見交換し、反映させている。	毎月フロア会議では居室担当者一人ひとりから問題提起をもらい、全員で意見交換をしている。例えば、「利用者にフラツキが見られるので車椅子対応にはどうか」とのテーマに対して様々な意見が出され、検討過程での情報共有と運営への直接の反映が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給、年2回の賞与の他、処遇改善交付金も支給しています。希望休や有給希望が取れている。身体状況に合わせた勤務環境も配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップ向上を目的とし、複合施設全体での研修やグループホーム内での勉強会を定期的に行っている。また外部の研修も積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市で開催される意見交換会や外部研修に参加し、同業者との情報交換を行いサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面談の際、不安な事・困っている事は傾聴や話の中で汲み取り入居いただけるような働きかけをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前見学時、入居面接時に御家族が困っている事、不安な事、ご希望、どのような生活を望まれているか、希望を伺い、また御家族の協力を必要とすることも説明し円滑な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外の相談があった際は、希望されるサービスの事業所への紹介や相談対応も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	楽しいこと嬉しいことも入居者と職員が共有し、共同生活を送る家族のような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、行事などでコミュニケーションを図り、御家族の意見や要望を聞き、本人と家族の絆を大切にしながら日常生活において共に本人を支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の神社や公園、スーパーへ外出している。散歩中近所の住民に会い立ち話をすることもあり。年賀状のやり取りの支援や馴染みの歌声カフェへの参加も継続している。	面会には、以前のご近所さん、元勤務先の人、習い事での知人が訪ねてくる。近隣の利用者には近くのスーパーへ同行し、ドライブの途中に家の側を通るなど馴染みの場所への支援をしている。歌声喫茶や美容院、墓参りには家族の支援で出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性が充実したものになるよう、職員は間に入ってコミュニケーションを図ったり、仲の良い入居者同士の席等に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には継続したケアが受けられるように情報提供し、いつでも相談できるような関係作りに努めている。併設の特養へ入居された方や、入院している方への面会の継続を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者の思いや意向は、入所時のアセスメントや生活歴から把握し、入所後は担当者会議やカンファレンスで把握し、ケアプランに反映している。	入居時のアセスメントから情報収集することが多いが、日常の会話や態度からも思いや意向を把握している。例えば、眉間にしわを寄せると排便の合図だったり、食事の時に口をそむけた場合は、試したり反応を見ながら好き嫌いを把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、本人や家族からそれまでの生活歴・馴染みの暮らし方や生活環境を聞き把握している。入居後も面会時などにご家族様から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや記録物・毎月のフロア会議・日々の観察をもとに、現状の把握に努めている。また看護師訪問時に情報提供し連携して心身の健康管理に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のフロア会議で全入居者のカンファを行い、情報の共有・ケアの評価を行っている。課題とケアについては、本人・ご家族・関係者とカンファし、本人にとって良いケアを検討し介護計画を作成している。	介護計画の見直しは特に変化がない場合は、半年に1回居室担当者とケアプラン作成者がモニタリング表を見て、ADLの状況や面会時に家族から転倒時の怪我に注意して欲しい等の意見を参考に話し合うが、分からないことが有る場合などは周囲の関係者に聞いて作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事や水分量・排泄パターンなどの行動の把握や、日々の変化をケース記録に記入し、毎月のフロア会議(カンファ)の場で、気づきや工夫について話し合い介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の希望に応じながら迅速で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの訪問や美容院(白髪染め)の訪問により、豊かな暮らしを楽しむように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続か、訪問診療に変更するかはご家族様の希望に応じています。専門診療科受診の際も適切な医療を受けられるように情報提供し支援している。	殆どの利用者は訪問診療を受診しているが、一人だけキーパーソンが隣の病院の看護師をしており以前からのかかりつけ医を受診している。受診前に生活状況等を提供し受診後は報告をしてもらっている。指示は訪問看護師から受けるようにしているが、管理者がケアマネと看護師の資格を持っており、いつでも相談が出来るため看護職員は安心して業務を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週2回来所と24時間オンコール体制で健康管理・情報提供・相談している。介護職と看護師・医師と協働し適切な医療を受けることが出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを作成しケアの継続のため情報提供している。入院後は都度面会し、MSWやご家族と連携を図りながら退院へ向けて援助を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や終末期における施設の対応について説明・意思確認をし同意を得ている。最後まで施設でというニーズに応えるため、来年度に向け看取り実施体制を整えている。	最後まで当ホームで過ごしたいとのニーズが多いため、4月から看取りを行う予定でスタッフ全員に了解を得た。家族に対して重度化に対する指針を説明し、看取りに関しても書類を取り交わしている。3月から見取りケアについて研修を行い、欠席者に対してはリーダーから説明する予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	指針及びマニュアルがあり、利用者の急変時に備えて研修も実施している。マニュアルは、いざという際に慌てず適切に対応出来るよう、見直し改善している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年2回(日中・夜間想定)非難訓練を実施している。また、地震や停電等の災害時マニュアルも整備している。3日分の食料の備蓄がある。	施設全体で日中の火災を想定した合同避難訓練を9月に実施し、消防署が来て消火、AED、避難、各部署の消火器、防火扉のチェック等を行った。その後消防署の講話が有り、火事を見つけた場合の対応を作成し、その通りに行動すれば良い様にした。3月は夜間想定訓練を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修によってプライバシーの確保は尊厳を守る基本であることを理解している。言葉遣いや声のトーンや大きさ等に配慮するなど、日々の申し送りやフロアー会議でも頻りに話し合っている。	利用者に対しては、年配者を念頭に置いて病気の概念として捉えない様になっている。例えば、利用者を見下したり「さっき言ったでしょう」みたいな態度を取らないように常に心掛けている。また、排泄に失敗した時などは「年を取れば皆さん同じですよ」など罪悪感を減らしたり羞恥心を軽減するような言葉掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表せる入居者は多くないため、いくつか提案(飲み物からレクまで多様)をし選択して頂いている。関わりの中で表情や反応を見ながら、評価しカンファで話し合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は、本人のペースに合わせて支援している。その日の体調や気分を関わりの中で汲み取り、一日の過ごし方は業務よりも本人が望んでいるかを評価し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容や白髪染め・パーマ美容室を利用している。服装は好みのスタイルに合わせて、服選びが出来ない方は季節に合った洋服選びを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に応じたオリジナルメニューの日がある。食事中はBGMを流し、職員も一緒にゆったりした雰囲気の中で食事をしている。もやしのひげ取りや後片づけなどの作業は一緒に手伝ってもらっている。	季節を感じてもらおうオリジナルメニューの時は食器も工夫している。例えば、お節料理では正月のような食器を使い、おはぎの時は紅白の皿で豪華にしたり、雛祭りのちらし寿司の時などは片手で持てる食器にして食べやすい様にしている。食器拭きやテーブル拭き、後片付け等を手伝ってもらい、手伝いが困難な方には献立を考えてもらったりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や看護師への相談・指示のもと糖尿病や肥満傾向の方には食事量を調節し提供している。食事・水分摂取量の把握、体重の増減を把握している。摂取しやすい様に食器の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1人1人に応じた口腔ケアを行っている。訪問歯科を受けている入居者は、歯科指導のもと口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄サイクルを把握・共有し、個々に合った声掛け・排泄方法で気持ちよくトイレで排泄が出来る様に支援している。	排泄時に色、形、臭い、量等を毎日チェックし、24時間表に記入し介護記録に反映させている。大便に関しては1ヶ月の流れが分かる表を別に記録している。排泄の間隔があいた場合には、「ちょっと空いているのでどうですか」等声掛けをしている。自立している方は2人いるが、その他はバットを自分で付けてもらう等自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で確認しながら、運動・水分補給・牛乳の提供等の対応をしている。茶話会の砂糖をオリゴ糖に変え提供し工夫している。必要に応じて主治医の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のペースや体調・希望に沿ってゆっくり入浴していただけるよう、各ユニット毎日入浴2～3名。1人週2回のペースですが、必要時シャワー浴等適宜対応している。	週2回の入浴を行っているが、水虫の方には足浴も行っている。入浴を拒否する方には、拒否する原因を探し分析して「明日往診が有るから入りましょう」などと声掛けして入浴してもらっている。また、入浴後にジュース等好みの飲み物を差し上げたりもしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠パターンを把握し、その日の状況、ADLも考慮し気持ちよく休息・睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報をファイルし共有している。用法や副作用については居宅療養管理指導の薬剤師に相談し、注意深く観察している。誤薬しないための確認手順の徹底と、確実な服用ができるように見守り支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・読書・TV鑑賞・独唱・脳トレ等嗜好に合わせて、得意な事が活かせるよう個別に工夫している。時間でカーテンを開閉・ほうき掃除・食器拭き・洗濯物干し・たたみの役割が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的にテラスへの出入りは自由で、天気の良い時は日向ぼっこや散歩をしている。本人の希望を把握し、普段行けない場所は家族の協力を得たり、外出行事で支援している。	天気の良い日には声掛けをして散歩をしている。外へ行きたいと言った時は、1階まで行って帰って来ることもある。時々バン屋さん来るので売店があると思っている方もいる。テラスには椅子やテーブルが有り、外気浴やお茶のみを行っている。全員でドライブをしながら初詣やお花見をして、帰りに弁当を買って昼食にしたりしている。駅の近くへ外食に行ったりもしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金・貴重品の持ち込みは不可。事前に承諾をいただいている方の買い物外出は、施設立て替えのもと支払い行為は本人が行える様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望がある際は対応している。年賀状のやり取りのため、宛名書きと投函を支援している。家族からの電話は、外線の取次を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアーは季節を感じられるものや行事の写真を掲示し、ソファを置いてくつろげる空間にしている。テラスには季節の草花をプランターや花壇で育てている。	フロアーは広く、七段飾りのひな人形が飾られており、壁には折り紙やティッシュを使った手作りの梅の作品や、以前先生をしていた利用者の作品(絵・字)が展示されている。また、床にはトイレまで矢印のテープが張っており、車椅子の方の動線も確保されている。大きなソファが置かれ一時休憩場所にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーには少人数でお話したり、読書する方のためにダイニングテーブル他ソファを設置している。テラスではウッドデッキのベンチで、のんびり寛ぐことが出来るよう配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は今まで使い慣れた物や馴染みの品々、家族との思い出の写真、自身で書いた書等を飾っている。また転倒等を予防するための環境整備も心掛けている。	居室には、ベッド、エアコン、カーテン、洗面台が備え付けられている。タンスや衣装ケースなど利用者が使い慣れたものを持ち込んでもらっている。よく居室のテレビをベッドで見ている利用者にソファを貸したら「楽だなー」と言って喜んでもらったように、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、ユニット間は自由に行き来できるようになっている。廊下・トイレ浴室は手すりが設置され、安全管理に配慮している。居室をわかり易くするため居室札を表示している。		